

マイナンバーカードの保険証利用について

当院では、マイナンバーカードを利用した

「**オンライン資格確認システム**」を運用しております。

- マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。
- 過去の薬剤情報や特定健診情報、限度額情報等を病院で閲覧することができ、診療に活用できます。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆ 医療情報取得加算

【初診時】

（マイナ保険証を利用しない場合） 加算 1：3 点

（マイナ保険証を利用した場合） 加算 2：1 点

【再診時（3 月に 1 回）】

（マイナ保険証を利用しない場合） 加算 1：2 点

（マイナ保険証を利用した場合） 加算 2：1 点